

平成23年 7月 4日
(2011年)

業者各位

和歌山市 建設局
基盤整備部 建設総務課長

電子入札制度（手続き）の概要について

このことについて、次のとおり平成23年7月公告分より適用しますのでお知らせします。なお、詳しくは、和歌山市建設工事等事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）の実施要領、事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）における入札条件及び和歌山市電子入札運用基準を確認してください。

1 対象案件

平成23年度は、原則、予定価格が1億円以上の建設工事、予定価格が4千万円以上の建設コンサルタント業務とします。

2 入札書の受付期間

原則、開札日の前日から起算して3日前の午前8時から開札日の前日午後5時まで。ただし、休日を含まず、また、電子入札システム利用可能時間内とします。詳しくは、個々の公告で確認してください。

3 開札の立会い方法について

当該開札予定日時に開札場所で「開札立会申出書」及び添付書類を提出することにより立会いができます。ただし、電子入札システムで入札書を提出した事業者に限ります。

4 開札後の取扱いについて

事後審査の資料等は、これまでどおり持参により提出してください。なお、当分の間、資格審査対象者には、電話等で連絡します。電子入札方式の開札結果については、開札日の翌日中に開札調書を入札情報システムに掲載します。無効・失格等については、開札調書で確認してください。

5 書面による入札の方法について

やむを得ない場合（和歌山市電子入札運用基準参照）に限り、書面による入札は可能です。ただし、開札日の前日から起算して3日前の午前8時30分から開札日の前日の午前12時までの執務時間中に紙入札参加届出書及び添付書類の提出が必要です。この場合、和歌山市建設工事等事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）の実施要領及び事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）における入札条件の規定に基づき入札事務を行い、さらに、くじ番号登録申請書の提出が必要になります。

6 共同企業体における入札について

入札書の提出は、必ず共同企業体の代表者のICカードで行ってください。また、入札書の提出時にJV参加欄にを入力し、企業体名称を正確に入力してください。